

平成29年度 ワークライフバランス推進強化月間における取組（金融庁）

○ 庁全体における取組

- 幹部職員からのメッセージの発信
 - ・ 幹部職員から全職員に向けて、ワークライフバランス推進に向けたメッセージを発信し、職員の意識改革を図る。
- 「ゆう活」と超過勤務縮減の徹底
 - ・ 全庁一斉消灯を実施（7月・8月に各1回予定）。
 - ・ 超過勤務の縮減目標を掲げることを通じ、働き方の見直しに取り組む。
- フレックスタイム制度に関する好事例の周知
 - ・ 職員の柔軟な働き方の実現に資するため、庁内におけるフレックスタイム制の活用事例を還元し、「ゆう活」を機に制度の理解・活用を促進。
- テレワークの推進強化
 - ・ 7月・8月を「テレワークお試し月間」と位置付け、テレワークの利用を促進。
- 休暇（年次休暇・夏季休暇）の一層の取得促進
 - ・ 休暇予定表を作成し、夏季休暇（3日間）と年次休暇を組み合わせ、1週間以上の連続休暇の取得を促進。

○ 各職場単位における取組

- 会議や打合せの運営方法の見直し
 - ・ 類似した会議の整理・統合、局内幹部会において、ペーパーレス運営を実施、出席者の選別等。
- 業務の予定・進捗状況の見える化
 - ・ スケジュール管理表や定期的なミーティングにより、業務内容が見える化・共有。
- 組織内コミュニケーションの強化
 - ・ 上司・部下がコミュニケーションを密にし、仕事の方向性を確認することで、作業の効率化を図る。

○ 「ゆう活」実施概要

- ・ 実施期間 ：平成29年7月及び8月の2か月間
- ・ 実施概要等：職員の希望や業務状況等に応じて、フレックスタイム制を活用し、期間中合計10日以上「ゆう活」実施を推奨